



2026 年 7 月 1 日

各 位

株式会社 住 友 倉 庫

通関業務における料金の改定について

住友倉庫は、2026 年 7 月 1 日から、通関業務に関する料金を添付「通関業務料金表」のとおりに改定しますのでお知らせいたします。

近年、国際物流を取り巻く環境は大きく変化しており、物流業界における労働力不足に伴う人件費の上昇が続いております。加えて、輸出入手続においては、EPA（経済連携協定）の拡充や各種法令対応の強化等により、業務内容が高度化・複雑化しております。

また、コンプライアンスの確保やセキュリティ管理の強化に伴うシステム関連費用の増加など、通関業務に係る各種コストは継続的に上昇しております。

当社ではこれまで業務の効率化およびコスト削減に努め、現行料金の維持に尽力してまいりましたが、こうした事業環境の変化に伴うコスト増は、自助努力のみでは吸収が困難な水準となっております。

今後も安定的かつ高品質なサービスを継続して提供するため、料金の改定につき、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【本件に関する問い合わせ先】

株式会社住友倉庫 東日本営業部 TEL：03-6430-2661

西日本営業部 TEL：06-6444-1195

以 上

通 関 業 務 料 金 表

2026年7月1日現在

(単位：円)

通 関 業 務 の 種 類		単 位	料 金
① 輸 出	(積 戻 し) 申 告	1 件	7, 1 0 0
	少 額 貨 物 簡 易 通 関 扱	"	5, 1 0 0
② 輸入申告	申告納税 (予備申告を含む。)	"	1 4, 2 0 0
	少 額 貨 物 簡 易 通 関 扱	"	1 0, 4 0 0
	賦 課 課 税	"	1 2, 6 0 0
	少 額 貨 物 簡 易 通 関 扱	"	9, 4 0 0
	保税蔵置場蔵出・総合保税地域総保出 (加工又は製造若しくは展示されたものを除く。)	"	8, 4 0 0
	少 額 貨 物 簡 易 通 関 扱	"	6, 2 0 0
③ 保 税 蔵 置 場 蔵 入 申 請		"	8, 4 0 0
④ 保 税 工 場 移 入 申 請		"	8, 4 0 0
⑤ 保 税 展 示 場 蔵 置 等 承 認 申 請		"	8, 4 0 0
⑥ 総 合 保 税 地 域 総 保 入 申 請		"	8, 4 0 0
⑦ 輸 入 許 可 前 貨 物 引 取 申 請		"	6, 2 0 0
⑧ 外 国 貨 物 船 (機) 用 品 積 込 申 告		"	6, 2 0 0
⑨ 外 国 貨 物 運 送 申 告		"	6, 2 0 0
⑩そ の 他 の 手 続		"	別途協議

(注) 表に掲げる料金によらず、貨物の特性、取扱規模、検査等の有無及び手続に要する事務量等の事情により、割増料金又は割引料金を適用する場合があります。

(備考)

- (1) 保税工場移出輸入申告及び総合保税地域総保出輸入申告 (加工又は製造若しくは展示又は使用されたものに限り。) については、申告納税、賦課課税の各区分により②の輸入申告の料金を適用します。
- (2) 通関手帳 (A T A カルネ) による輸入申告又は輸出申告は、少額貨物簡易通関扱の料金を適用します。
- (3) 積卸コンテナ一覧表の提出は、①輸出 (積戻し) 申告及び②輸入申告の料金は適用せず、別途協議のうえ決定します。
- (4) 輸出 (積戻し) 申告書又は外国貨物船 (機) 用品積込申告書をもって運送申告書を兼用するときは、協議によって別に定めを設けた場合を除いて、運送申告として⑨の運送申告の取扱料金は適用しません。
- (5) 輸出 (積戻し) 申告及び輸入申告 (輸入申告には、蔵入申請、蔵出申告、移入申請、移出申告、総保入申請、総保出申告及び輸入許可前貨物引取承認申請を含む。) において、1 申告が複数の欄からなる場合の通関業務の料金表中「単位」欄は次のとおり適用します。
 - イ 輸出 (積戻し) 申告の場合、3 欄までの申告を1 件とみなし、3 欄を超える申告については、1 件にその超える欄数5 欄までごとに1 件とみなして加算した件数とします。
 - ロ 輸入申告の場合、2 欄までの申告を1 件とみなし、2 欄を超える申告については、1 件にその超える欄数4 欄までごとに1 件とみなして加算した件数とします。
- (6) 用紙代等、通関手続に要した通常経費は料金に含まれるものとしますが、特別の費用を要した場合には、その実費を別に請求します。
- (7) 次に掲げる手続の料金は、⑩のその他の手続として、別途協議のうえ決定します。
 - イ 輸入貨物の評価に関する申告 (但し、包括評価申告に限る)
 - ロ 特例申告 (特例申告貨物の輸入申告について併せて代理の依頼を受けた場合を除く)
 - ハ 特例輸入者の承認の申請
 - ニ 特定輸出者の承認の申請
 - ホ 修正申告 (輸入の許可後に行うものに限る。)
 - ヘ 更正の請求 (輸入の許可後に行うものに限る。)
 - ト 特例申告貨物の輸入申告 (当該特例申告貨物に係る特例申告について併せて代理の依頼を受けている場合を除く。)
 - チ 関税法その他関税に関する法令以外の法令の規定により輸出又は輸入に関して必要とする許可等の申請
 - リ その他の申告・申請又は届
 - ヌ 諸申告又は許可承認書写作成

通関業者名 株式会社住友倉庫